



小田原

広報

まちづくり

2005

4/1

NO.888 405円

桜も応援

「ビジョン21おだわら」
後期基本計画
いよいよスタート!



「おだわらルネッサンス・再生と創造」をキーワードに 総合計画「ビジョン21おだわら」 後期基本計画スタート

市のまちづくりの指針である総合計画「ビジョン21おだわら」。その後期基本計画（計画期間…平成17～22年度）は、公募市民による市民提言会議からの提言や市民の皆さん、各種団体から寄せられた意見を踏まえて計画案を策定し、総合計画審議会での審議などを経て、この4月スタートします。

企画政策課 331253

「おだわらルネッサンス・再生と創造」をキーワードに、総合計画「ビジョン21おだわら」の後期基本計画を策定し、この4月スタートします。

平成 10年度			平成 17年度		平成 22年度	
基本構想						
前期基本計画			後期基本計画			
実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	

今回策定したのは、この計画です。

総合計画「ビジョン21おだわら」とは

総合計画の三つの視点

後期基本計画では、「活力にあふれ、人にやさしく、まちなみが美しいまち」をめざし、次の三つの視点に主眼をおいて計画を組み立てました。

「活力にあふれるまちづくり」

長い歴史に培われた文化や産業など地域に根差した貴重な資源を生かしながら、まちのにぎわいの再生や各種産業の振興、小田原文化の創造・発信などに努め、活力にあふれるまちづくりを進めることに主眼をおきます。

「人にやさしいまちづくり」

市民の皆さんが心豊かな人生を送ることができるよう、安全で安心して暮らすことができる環境を整えるとともに、健康と教育を柱とした人づくりや福祉施策の充実にも努めるなど、人にやさしいまちづくりを進めることに主眼をおきます。

「まちなみが美しいまちづくり」

自然環境の保全と良好な住環境の形成、広域交流拠点にふさわしい都市的機能

＜図1 おだわらルネッサンス10＞

— 活力にあふれ —

魅力満載にぎわいたウン

- 中心市街地活性化の推進
- 商店街の再生
- 観光資源の発掘と整備・活用
- 連携と協働による観光まちづくり

創造・いきいき地域産業

- 働く人の居住増加推進
- 農林漁業の活用と振興
- 地場産業の振興支援
- 雇用機会の創造・拡大
- 起業・創業・経営革新支援

感性きらめく小田原文化

- 小田原文化の創造・発信
- 文化施設の整備

— 一人にやさしく —

夢がふくらむ学びの杜

- 小田原市教育都市宣言の推進
- 青少年の健全育成
- 教育環境の整備
- キャンパスシティ構想の推進

笑顔はじける健康づくり

- 保健・予防対策の充実
- 健康づくりのための環境整備
- 身近なスポーツ活動の推進

暮らし悠々やすらぎライフ

- 高齢者福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 暮らしの安心の確保
- バリアフリー化の推進
- 市立病院の経営革新

愛情・共感・わくわく子育て

- 子育て支援施策の充実
- 自然とのふれあひ環境の整備
- 地域の子どもの居場所づくり

市民の力がみなぎるまち

- 市民力を生かすための環境整備
- 市民本位の市政の実現
- 市役所のスリム化の推進

— まちなみが美しい —

ふるさと実感・エコシティ

- ふるさとの原風景の再生
- ストップ・ザ・地球温暖化

快適空間・交流ネットワーク

- 小田原駅及び駅周辺の環境整備
- 良好な住環境と交通環境の整備
- 小さな核市街地づくり
- 美しいまちなみづくり



この指標は、後期基本計画の達成度を

まちづくり指標

今図、新たな試みとして、まちづくりの目標を市民の皆さんと共有するための「まちづくり指標」を設けました。

後期基本計画は、環境共生都市、生活福祉都市、文化創造都市、産業自立都市、市民参加都市の五つの分野ごとに、取り組む計画の部分と、分野の枠を越えて取り組む重点政策「おだわらルネッサンス10」からなっています。

おだわらルネッサンス10

の向上などの取り組みを調和させながら、歴史と伝統あるまち、小田原にふさわしいまちなみが美しいまちづくりを進めることに主眼をおきます。

＜表1 まちづくり指標の例＞

入込観光客数	現状：約446万人（平成15年） 目標：約500万人（平成22年）
製造品出荷額	現状：947,107百万円（平成14年12月末現在） 目標：1,041,817百万円（平成22年）
保育所待機児童数	現状：31人（平成16年4月1日） 目標：0人（平成22年度）
NPO法人数	現状：21団体（平成15年度まで） 目標：60団体（平成22年度まで）
可燃ごみの排出量	現状：63,001トン（平成15年度） 目標：55,000トン（平成22年度）

後期基本計画の冊子とダイジェスト版は、現在作成作業中です。7月以降、冊子を市役所の行政情報センターで販売します。また、ダイジェスト版は公共施設などで無料配布いたします。詳しくは「広報おだわら」6月15日号でお知らせします。

測る一つの目安となるもので、市民事業者、行政が一体となって目指していく数値目標です。（表1参照）



再開発後のイメージ

「にぎわい・くつろぎ・交流」スポット 「お城通り地区再開発」の 実現に向けて

国際的観光地「富士・箱根・伊豆」や県西部の玄関口、

小田原を活気あふれるまちにするため、
市では民間の地権者とともに、人・もの・情報の交流拠点づくりとして
お城通り地区再開発計画を進めています。

「広報おだわら」1月1日号で募集し、
皆さんからお寄せいただいたご意見やご質問の一部を紹介しています。

◎広域交流拠点整備課 ☎33-1654

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kouiki/>

☆主なご質問にお答えします

☆市は事業にどうかかわるのですか？

A 二つの側面があります。一つは地権者の一人
として再開発準備組合に参加し、民間事業者
の参画を得て事業を進めるもので、もう一つは、ま
ちづくりを促進する立場から、国や県とともに事業
費の一部を助成するものです。

☆市民や市にとっての利点は何か？

A ①来街者が増え、まちがにぎわいます。②ピ
ルに入る企業などで雇用の場が増えます。③

都

市型ホテル、
コンベンショ
ン、オフィス、商業、
住宅、駐車場などの
再開発計画について
お寄せいただいた主
なご意見は次のとお
りです。



- 城下町として文化感を保ちつつ、近
代的な街づくりができること。
- 「にぎわいのある街は駅を中心に街が
新しくなり、若い人が集まっている。
これでもうやく第一歩にきたと思う。
お城よりも高い30階の高層ビルは城
下町の景観を損ねる。
- 土地を広く使って必要な建物面積を
確保すれば、高さを下げられ、ビル
の高さや景観の問題は解決する。ま
た、外観デザインはお城と調和の取
れたものにすべきと思う。
- 市民が気軽に集い、楽しめる拠点(例

- えば自主活動センターや現図書館を
含む情報発信基地をビル内に設け
てほしい。
- ホテルなどだけでなく、身の丈にあつた
一般市民が集う商業地が期待されて
いる。
- コンベンション、ホテル、オフィスの
集客見通しが示されていない。市
が巨額の出資をし、事業が失敗すれ
ば市民が被害を被る。
- 小田原にはシティホテルがなく不便
と聞く。ぜひ作ってほしい。建物の
高さはもっと高くてもよい。
- 駅前で好立地なので大きいライブハ
ウスを入れれば、集客効果は大きい
と思う。
- 小田原に泊りに来る人は観光客なの
でシティホテルは不要である。
- 商業面積はもっと増やしたほうがよい。
駅周辺の商業活性化につながる。
- 無料の展望室が欲しい。そこから近
世の城郭や天守閣、箱根を見た。

☆民間事業者はどのように決めるのですか？

A 再開発に関する専門的な知識を持つ業務代行
者の協力を得ながら、地権者と相談をして決
めていきます。

☆景観についてどう考えているのですか？

A 新しいビルや土地の高度利用によって生まれ
た広場や緑道などの空間を生かし、来街者や
歩行者が、街中に歩き出してみたくするような、個

性と魅力ある都市景観を演出していきたいと考えて
います。

☆どうして高層ビルにするのですか？

A ビルを経営する上で、採算がとれる規模の建
物面積が必要であることや、進出する企業に
とって魅力のあるビルにすること、そして広場など
のゆとりある空間を広くするためです。

貴重なご意見、ご質問ありがとうございました。
現在、再開発準備組合では、基本設計を進めている
ところですが、今後も事業の進捗よくに合わせ皆さ
んにお知らせしていきます。

平成16年度 3月補正予算の概要

●財政課 331312



●一般会計補正予算

(9億9912万6千円追加)
競輪事業特別会計補正予算
(31億2680万3千円減額)

天守閣事業特別会計補正予算
(493万6千円追加)

下水道事業特別会計補正予算
(2億8715万7千円追加)

国民健康保険事業特別会計補正予算
(6億9151万4千円追加)

国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算
(4722万2千円追加)

公設地方卸売市場事業特別会計補正予算
(1698万8千円追加)

片浦地区簡易水道事業特別会計補正予算
(54万5千円減額)

介護保険事業特別会計補正予算
(203万1千円減額)

宿泊等施設事業特別会計補正予算
(24万8千円追加)

病院事業会計補正予算(増減額なし)

この結果、一般会計の予算額は、1,451億5,577万9千円となりました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

職員給与費の減額

職員数の減などにより、各費目の職員給与費に過不足が生じますので調整し、全体として減額しました。

神奈川県交通安全協会負担金の増額

学童交通誘導員の退職に伴い、本市が負担すべき県交通安全協会への経費を追加しました。

身体障害者補装具交付及び修理費の増額

不足が見込まれる身体障害者補装具交付費や修理費を増額しました。

保育所給食材料費の増額

不足が見込まれる保育所給食材料費を増額しました。

生活保護扶助費の増額

不足が見込まれる生活保護扶助費を増額しました。

予防接種・健康診査委託料の増額
不足が見込まれるインフルエンザ予防接種・健康診査委託料を増額しました。

国民健康保険事業特別会計繰出金の増額

保険給付費の増加に対応するため、一般会計からの繰出金を増額しました。

放課後児童クラブ開設準備費などの計上

平成17年度から下曾我小学校に放課後児童クラブを開設するための準備費のほか、3校の移設費などを計上しました。

歴史的町名碑復旧費の計上

損壊した歴史的町名碑の復旧費を計上しました。

文化財緊急発掘調査費の増額

不足が見込まれる文化財緊急発掘調査費を増額しました。

川崎長太郎氏の草橋購入費の計上

郷土の作家である川崎長太郎さんの草橋購入費を計上しました。

また、寄付者一覧のとおりご寄付をいただきましたので、そのご意思を生かせるように、各基金に積み立てるとともに事業費を計上しました。



【寄付者一覧】(敬称略)

●財政調整基金寄付金(合計1億円)
匿名1件

◆ふるさと文化基金寄付金
(合計30万1,050円)

小田原セレニールホール協力会/小田原市文化連盟/匿名1件

◆防災対策基金寄付金
(合計15万7,059円)

小田原交通安全協会取振分/小田原郵便局取振分/静岡中央銀行取振分/静岡銀行取振分/横浜銀行取振分/静岡銀行取振分/小田原東特定郵便局取振分/さがみ信用金庫取振分/小田原商工会議所取振分/小田原第一信用組合取振分/中央三井信託銀行取振分/みずほ銀行取振分/小田原東郵便局取振分/小田原卸商業団地簡易郵便局取振分/小田原西特定郵便局取振分/小田原市農業協同組合取振分

◆社会福祉基金寄付金 (合計85万787円)

蘭友会/小田原市シルバー人材センター/莫千家漢文会/小田原支部/相洋福島県人会/本門仏立宗法正寺/財団法人小原流小田原支部/米田朝実・食屋でん助お客様一同/小田原盆戯愛好会/小田原市保健センター/地区テレビ共同受信施設利用組合/全印刷局労働組合小田原支部青年部/有限会社丸専酒井商店

◆ふるさとみどり基金寄付金
(合計10万円)

◆株式会社フジミ

障害児教育環境整備事業費寄付金
(合計21万5,000円)

市立大窪小学校昭和30年卒業生有志

4月1日

ごみと資源の出し方が

変わる！

ごみと資源の出し方を一部変更します。ごみが増えることで起きる問題は、一人一人にかかわってくる大きな問題です。地球温暖化を防ぐため、さらなるごみの減量にご協力ください！

※環境政策課 ☎33-1471



紙類の徹底分別

廃食用油の分別

生ごみの水切り



紙・布類の収集日が月2回になりました。新たに「その他紙」として、小さい紙も分別してください。

新聞紙、雑誌、段ボール、紙バックは、今までどおりひもで十文字にしばって出してください。

それ以外の小さい紙などは、「その他紙」と記入した紙袋に入れて、ホチキスやセロハンテープなどで閉じてください。



「蛍光灯など」の日にし出してください。「廃食用油」「火気厳禁」と表示したペットボトルに入れて、きちんとふたをしてください。

エンジンオイルなど、食用油以外のものは絶対に入れないでください。



燃せるごみの約半分は水分です。生ごみの水切りを習慣にして、ごみを減量しましょう。

燃せるごみを減らすために、「生ごみの水切り」の徹底と「その他紙」「廃食用油」の分別を開始します。次の三つの方

法で取り組んでください。また、トレイ・プラスチックやペットボトルも徹底分別して燃せるごみを減らしましょう。

※詳しくは、2月1日発行の「ゴミダス第13号」で確認してください。

災害時の一時避難場所

自治会



広域避難所

EVACUATION AREA

仮設教護所

TEMPORARY RELIEF PLACE

この場所は、災害時の広域避難場所と仮設教護所です。

小田原市

災害が発生したら、自治会の「一時避難場所」へまず移動し、ご近所のかたの安全確認をしましょう。被害で家に住むことができない場合は、「広域避難所」として開設される小学校へ移動し、避難生活を開始することになります。このとき、広域避難所にある「避難者カード」に必要事項を記入し、避難者の登録をします。市のホームページ上に安全情報を掲載したり、救援物資や郵便物の受け取りなどをスムーズに行うことができます。

皆さんは、地震など災害時の避難場所をご存知ですか？

皆さんは、地震など災害時の避難場所をご存知ですか？

その①

防災（ひとくち）メモ

防災は
日頃の備えと
地域のきずな

☎防災対策課 ☎33-1855

曜日が変わる地区もありますので、ご注意ください。

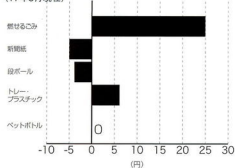
地区名	排出日
緑	2回目と4回目の火曜日
新玉	1回目と3回目の月曜日
万年	1回目と3回目の木曜日
幸	1回目と3回目の金曜日
十字	2回目と4回目の金曜日
定柄	1回目と3回目の水曜日
芦子	1回目と3回目の金曜日
二川	2回目と4回目の水曜日
東富水	2回目と4回目の木曜日
富水	1回目と3回目の月曜日
久野	2回目と4回目の土曜日
大窪	1回目と3回目の火曜日
早川	2回目と4回目の月曜日
山王綱一色	2回目と4回目の月曜日
下府中	2回目と4回目の火曜日
桜井	1回目と3回目の土曜日
豊川	2回目と4回目の土曜日
上府中	1回目と3回目の火曜日
下曾我	2回目と4回目の水曜日
国府津	1回目と3回目の木曜日
酒匂・小八幡	2回目と4回目の火曜日
片浦	2回目と4回目の月曜日
曾我	1回目と3回目の土曜日
橋南	2回目と4回目の木曜日
橋北	1回目と3回目の水曜日

※雨の場合の予備日はありません。

こんなに違う処理費用

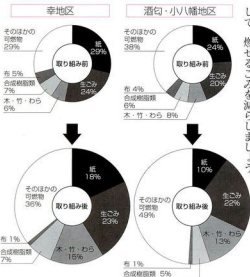
1kg当たりの処理費用(収集、選別、保管費用は除きます)は、次のグラフのとおりです。燃せるごみを減らして資源化をすることは、環境にやさしいだけでなく、費用の削減にもなるのです。

(17年3月現在)



昨年9月から取り組んだモデル地区では...

燃せるごみの中身は、取り組み前と取り組み後でこんなに変化があらわれました。紙類の割合は、どちらの地区も10%以上減少しています。分別を徹底して、燃せるごみを減らしましょう。



目標

平成18年度までに燃せるごみの量を平成12年度比10%削減する。

【おたわら改革宣言(2006)】

地球温暖化防止活動促進のために、平成18年度までに可燃ごみ12%削減、資源リサイクル率30%を達成し、「低公害車の走るまち」「事業などを進め、二酸化炭素(CO₂)を10%削減します」。

【平成16年5月市長メッセージ】

事業系のシュレッダーごみ

4月からごみ集積場所に排出できません。排出方法は、古紙リサイクル事業組合(☎23-3125)にご相談ください。

ごみ減量を進めるためのキャッチフレーズを募集

また、新たなごみ減量策を検討するクリーン小田原21推進協議会分科会「ごみ減量市民会議」メンバーも募集中です。締め切りはいずれも4月15日(金)です。

トピックス

個人市民税

(特別徴収)



4月1日から

市事務職員の制服を廃止

●議員課

☎31244

市の事務職員はこれまで、勤務時間中に制服を着用していましたが昨年7月から、試験的に私服を着用してきました。試行期間中、市民のかたがたなどにアンケート調査を行った結果、半数以上のかたから「雰囲気良くなった」「や「親しみやすくなった」などの回答をいただきました」。

そこで、4月1日からは制服を廃止し、事務職員は私服着用とします。

また今後、市民の皆さんが職員を見分けやすく、より安心して職員と接することができるよう、名札を顔写真入りのものに変更していきます。

4月1日
から

市役所の組織・機構の一部を 変更します

企画政策課

331253

「ビジョン21おだわら」後期基本計画を円滑に推進するため、組織・機構の再編や統廃合を進め、簡素で機能的・効率的な行政運営に努めます。全体として、4課13担当を削減しました。

ここでは、市民の皆さんに直接関係のある部署を中心に主な変更点をお知らせします。事務室の配置や電話番号の一部が変更となりますので、ご不明な点がございましたら市役所総合案内（331302）か、職員にお尋ねください。

なお、各課室のメールアドレスについては、市のホームページでご確認ください。

平成17年度版の「市役所電話帳」は、「広報おだわらいふ」5月15日号に掲載する予定です。

ホームページアドレス
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

課の名称変更

※（内）は16年度の名称です。

情報システム課（→推進課、総務課）
行政総務課（市税総務課（収納課）、地域政策課（地域づくり課）、文化交流課（市民交流課、市民窓口課））
福祉政策課（福祉総務課、子育て支援課、児童福祉課、都市政策課、都市総務課、建設政策課（建設総務課、みどり公園課（公園緑地課）、水質管理課（浄水課）、教育政策課（教育総務課、生涯学習政策課（生涯学習課）、文化財課（文化財保護課）、議会総務課（総務課）

課・担当の新設

暮らし安全課	2階	市民の暮らしの安全を守るため、暮らし安全課を新設します。生活安全担当、市民相談担当、消費生活担当を設けます。	33-1396
行政経営室	4階	目的と成果を重視した行政運営を強化するため、評価担当を新設します。	33-1305
環境政策課	4階	環境総務課、環境保全課を再編し、環境に関する政策機能を担う環境政策課を新設します。温暖化防止担当、ごみ減量推進担当を新設します。	33-1472
環境保護課	4階	環境総務課、環境保全課を再編し、環境保護や環境衛生、公害対策などを担当する環境保護課を新設します。	33-1484
産業政策課	4階	労政と雇用の確保・創出を一体的に進めるため、労政に関する事務を地域づくり課から移管し、労政雇用担当を新設します。青果市場担当を農政課に移管します。	33-1514
道路整備課	5階	道路建設課と道路補修課を統合し、道路整備課を新設します。	33-1543
まちづくり景観課	6階	市民のまちづくり支援窓口、土地利用調整、景観条例に基づく届出や景観行政団体移行に伴う事務などを担当するまちづくり景観課を新設します。	33-1595
市立病院 医事課		医療相談の充実と地域医療連携強化のため、地域医療相談担当を新設します。	34-3175

相談窓口の新設

子どもに関する相談	2階	児童福祉法の改正により、4月から子どもに関する相談は市町村で受け付けるため、子育て支援課に子ども相談窓口を新設します。	33-1454
高齢者に関する相談	2階	高齢介護課介護保険相談担当を高齢者相談担当に変更し、介護保険や高齢者福祉サービスのほか独居・虐待など高齢者の相談窓口を新設します。	33-1864

課・担当の統廃合

西さがみ連邦共和国推進室、まちづくりデザイン課	→ 企画政策課
土地対策課	→ 管財契約課土地担当
女性行政課	→ 地域政策課男女共同参画担当
市民交流課市民活動支援担当	→ 地域政策課市民協働担当
観光課総務担当、観光まちづくり担当（統合）	→ 観光課観光推進担当
都市整備課（廃止）	
都市整備課区画整理担当	→ 都市計画課区画整理担当
下水道総務課業務担当、水洗化担当（統合）	→ 下水道総務課業務担当
給水課簡易水道担当（廃止）	
学校保健課給食担当、給食調理場担当（統合）	→ 学校保健課給食担当
青少年課育成担当、児童文化担当（統合）	→ 青少年課児童文化・育成担当
図書館図書担当、貸出担当（統合）	→ 図書館図書担当



市長随想

辛いリーダー

文 小澤良明

先日ある投稿川柳欄に「自治会長をしてみて初めて総理の気持ち分った」という意味の句が載っていた。思わず「や」としながら、何で総理？そこは「市長」じゃないの、とも思った。

全てが一昔前とは様変わりして自治会長さん方の仕事も年々きつくなっている。隣近所の付き合い合いも希薄になって、自治会に入らない人も少しずつ増えてきている。近所には世話になっていない、なりたくない。自治会費は無駄だという。他人を思いやったり、何かお互いが協力し合ったりする余裕すら無くなっている人も多い。

狭い地域社会の中では、意見の対立は先鋭にならずに利害も分れがちである。小さなことも幾度も費やす。自身の貴重な時間を割いてまで諸役を引き受けて下さっている方は嫌になつてしまつてしまう。安心安全が地域の大きき課題で、今ほど隣近所の助け合いが必要な時はないのにと、思う。残念な事だ。

「自治会長をやつて初めて分つた」、それも思いがいきなり総理のレベルにまで飛んでしまつていて、このころに読み手の実感が痛いほど伝わってくる。そして私が私に言えは、もつと身近な

昨年度の四つの交付団体は、次のような活動を行っています。

☆グラウンドゴルフ

- 第34区高齢者はつらつクラブ(中町) 町田小学校グラウンドで活動し、幅広い年齢層のかたがたが高齢者を支えています。



○大塚協成クラブ(大塚地区)

地区社協が中心となり、地区体育振興会、民生委員、老人会など地域を支えるさまざまなかたがたで活動しています。



☆生け花

○お花の会(中里など)

楽しく活動することが閉じこもりの防止などにつながります。



☆高齢者ふれあい活動

○あしたの会(桜井地区)

高齢者が地域のかたがたと楽しく触れ合えるイベントを行っています。



地域の「ふれあい担い手」が 高齢者を支える!

昨年度から実施した「ふれあい担い手発掘モデル事業」。

この事業による、地域住民の手で
高齢者を支えていく活動が始まっています。

☎高齢介護課 ☎33-1841



今年度の募集要項
対象 地域住民で構成され、地域の高齢者のために活動している団体
助成期間 1年間
助成対象となる活動 高齢者の介護予防や閉じこもり防止など、地域全体で高齢者を支える活動

地域の皆さんに高齢者の介護予防や閉じこもり防止のための活動をしていただき、市は活動に必要な備品購入などの補助を行います。
高齢者を支える地域住民「ふれあい担い手」を発掘・育成しようという「ふれあい担い手発掘事業」。
市では、活動が市内のいたるところで活発に行われるよう、今年度も団体を募集します。

募集活動と助成上限(年額)

① ふれあいデイサービス(16万)

介護を必要としないかたに対するデイサービスなど
対象となるもの(参考)

手すりやスロープの設置工事など

② いきいき健康づくり(10万)

介護予防のための趣味活動・スポーツなど

対象となるもの(参考)
スポーツ用具や趣味活動の備品購入など

③ 社会参加支援(10万)

高齢者と地域住民とのふれあいイベントの開催など
対象となるもの(参考)

テントなどのイベント備品の購入など

申込 5月13日(金)まで(必着)に、高齢介護課にある補助金交付申請書に事業計画書・収支予算書を添えて持参または郵送。

〒250-8555 小田原市高齢介護課

※補助金交付団体は、書類審査、ヒアリングを経て決定します。

「市長の気持ち」も分つてよ、
なのである。



不景気続きの中でどこもかしこもイラ／＼ギス／＼社会、昔なら笑って済むような事でも上手に取まらずつい大事になる。総論賛成各論反対の何と多いことか。大きな案件ほど賛成が半分なら反対も半分に割り当り前、と常に心を引き締めているのだが、モノ言えは髭寒し、なかか賛成人はなかなか声を大きくして下らない。こんな中で重要な判断を迫られる市長の思いも分つて欲しい、とつい甘えて思ってしまったのである。

自治会長や市長や総理だけでなく、今の時代どんな小さなグループの責任者も、企業家の社長も、どこかのリーダーも程度の差こそあれみんな辛い思いの中にいる。ストレスもためている。幸々一杯でスグ／＼と気楽にやっていたリーダーなどどこにもいやしない。厳しい時代である。辛いし恐怖をこぼしている句と受け止めたのではない。「でもオレはやつてやる!」と秘めたる闘志が心に響いてくるようなこの秀逸な川柳に共感を覚え、ついにやりとしたのである。

行革ニュース 第12回

サービスを向上させながら
コストを削減（委託化の推進）

民間への委託化は、行政改革を進める市の重要な課題の一つです。

●行政経営室 331305

委託化の推進により
人件費を削減しています

市の職員数は、平成6年度の2,338人をピークに、16年4月に3,477人減の1,991人となりました。

職員数の削減にあたり、施設管理や内部事務業務の委託化を進めました。

特に15年度は給与の引き下げも併せて行い、委託費や臨時職員賃金も含めた総人件費を対14年度比で約7億円削減しました。

今まで行った主な委託業務

- 図書館など施設の窓口業務
- 学校の給食調理業務
- 市立病院の窓口業務や給食調理業務
- ごみ処理業務
- ホストコンピュータシステム開発など内部事務
- 水道料金の受付窓口や計量検計業務

今後委託化を強力に推進します

「月曜日も施設を使いたい」というご要望にお応えし、4月から、図書館、中央公民館、国府津公民館、小田原アリーナなどのスポーツ施設を、月曜日もオープンします。窓口業務の委託を拡大することで人件費を抑え、従来のコストのまま開館日を拡大しました。

また、職員のシフト勤務を改善し、3月26日～4月3日の土・日曜日に市役所本庁とマロニエ住民窓口を臨時開庁します。

職員に高い専門性が求められる福祉施設での運営委託の取り組みもはじめました。

15年4月には知的障害者通園施設の運営を社会福祉法人に委託し、サービスを向上させると同時に年間コストを約2,000万円削減しました。

今年度は、保育園運営のモデル事業として上府中保育園の運営を社会福祉法人に委託し、多様な保育ニーズに応え、保育サービスの向上に努めます。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

生涯学習施設を
月曜日も開館
（4月からさらに利用しやすく）

●中央公民館 353300

●図書館
スポーツ課 38241055
38241144

市民の皆さんの生涯学習活動の高まりを受け、4月1日から、スポーツ施設や図書館、中央公民館などの開館日を増やします。

次の施設の休館日について、これまでの毎週月曜日から下表のとおり変更します。
詳しくは、各施設へお問い合わせください。

※図書館と小田原アリーナは、休館日が祝日にあたる場合、翌火曜日が休館となります。

※城山庭球場は、クレイコート整備のため、これまでどおり月曜日は休場します。



小田原アリーナ

施設名	中央公民館と 国府津公民館	市立図書館と かもめ図書館	小田原アリーナなどの スポーツ施設
休館日	○毎月第4月曜日 ○年末年始 (12/28～1/3)	○毎月第4月曜日 ○特別整理期間(5日間) ○年末年始 (12/28～1/3)	○年末年始 (12/28～1/3) ○毎月第4月曜日 (アリーナのみ)

市民参加によるまちづくりのために

「市民活動応援補助金の交付事業を募集します」

市では、「市民活動推進条例」に基づき、団体が行う市民活動へ補助金を交付します。

市民の皆さんが自発的に行う多様な市民活動を財政的に支援することで、その活動の活性化と自立を図るとともに、市民と行政とが互いにパートナーとして協働の姿を生み出し、市民参加によるまちづくりを進めることを目的としています。

補助金交付までの流れ

申込書の提出

審査・選考（審査委員会公開プレゼンテーション）

交付事業決定

交付申請書の提出

交付決定

交付

申請できる団体

市内を中心として市民活動営利を目的とし、市民の自主的で公益的な活動を行い、今後も継続する見込みのある3人以上の市民（在学・在勤・在活動を含む）で構成する営利を目的としない団体

対象となる事業と補助金額

補助金総額は250万円です。

○スタートアップコース

団体が新たに実施する事業（上限10万円。同一事業で1回限り）

○ステップアップコース

団体が活動の発展を目的に次の一歩として新たに行う事業（上限30万円。対象事業費の1/2。同一の事業に3回まで）

平成16年度はこのような事業に補助金が交付されました。

<スタートアップコース>

No.	事業名	団体名
1	「たけのこ」通信編集発行事業	堀集ボランティアグループ いどばたかいざ
2	地域生活支援センターと精神障害者への市民の理解を深めるための講演会の開催	西相友の会
3	地球温暖化防止活動	温暖化防止アクショングループ
4	地域の高齢者や子供たちのふれあい交流事業	さざなみ会
5	CAPプログラム開催事業	小田原にCAPを広める会
6	公共施設等の樹木剪定による緑の環境保全	緑樹会
7	車椅子ダンス普及ボランティア事業	車椅子社交ダンス普及会 小田原支部

<ステップアップコース>

No.	事業名	団体名
1	「手作り甲冑と甲冑仕舞」を合体させた新分野の開拓と小田原のPR事業	小田原城馬超衆
2	森づくり事業	森のなかま
3	神奈川子どもの詩展覧会	神奈川児童文化振興会
4	市民自給の会	特定非営利活動法人 あしがら農の会
5	遊休農地の復元維持管理や地域の活性化・環境保全に関する事業	特定非営利活動法人 みかんの花咲く丘
6	小田原青少年のためのバルナッサムコンサート	小田原青少年のためのバルナッサムコンサート実行委員会
7	自然・馬・人の会 乗馬会	自然・馬・人の会
8	市街地バリアフリーマップ作成	小田原バリアフリーを考える会
9	身体障害者や高齢者などへのパソコン操作のサポート事業	特定非営利活動法人 パンボラサークル

申込方法

4月1日（金）～5月13日（金）までに、申請書類に必要事項を書いて、提出。

※詳しくは地域政策課、おだわら市民活動サポートセンターなどにある「平成17年度市民活動応援補助金募集のお知らせ」をご覧ください。地域政策課のホームページでも見ることが出来ます。なお相談も受け付けています。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/bunka/index.html>

◎地域政策課 ☎331708



平成16年度交付事業の報告会と
平成17年度市民活動応援補助金説明会を開きます

日時 4月20日（土）13:00～
場所 市役所会議室

静かなる教育論議

「おだわら教育サロン」

本日開店

●教育政策課 ☎331671

平成12年度から行っている「静かなる教育論議」は、おかげさまで開始から5年を迎えます。この間、市民の皆さんから、さまざまな意見や要望をいただきました。

今年度からは、さらに活発に展開していくために、教育に関する特定のテーマを設け、隔月になりますが、紙上で議論を交わしていただきます。名づけて「おだわら教育サロン」です。

募集テーマ

「学校の安全対策について」

今回は、次回6月1日号のテーマに掲載させていただく意見を募集します。

最近、学校現場への不法侵入事件が後を絶ちません。不法侵入を防ぐためには、学校関係者以外は敷地内立ち入り禁止にすればよいのかもありません。しかし一方で、「開かれた学校づくり」ということで、地域のかたがたが学校の行事に参画するケースや、社会教育開放などにより、

学校施設を活用するニーズも高まってきています。

過去の「静かなる教育論議」でお寄せいただいた意見としては、「学校の安全性が問われているが、学校に入る機会が減らないように開いたままの状態であってほしい」、「安全管理面で門扉などを付けているようだが、この際完全に閉鎖し、不当に入る者があれば、通報を辞さない形をとるべきでは」などがあります。

市では、学校の安全対策として、平成13年度からフェンスの増設や門扉の戸締まり徹底、非常警報ベルの設置、「SOS」ことも110番り付けなどを行っています。

市民の皆さんにも児童・生徒の安全を守るため、学校の安全対策には、どのようなことが必要とお考えですか。積極的なご意見をいただきましたと思います。



＜応募方法＞

4月20日まで（必着）に、公共施設に備え付けの「静かなる教育論議・意見カード」にご意見、余白に住所、氏名を書いて郵送。はがき、市のホームページでも受け付けます。

〒250-8555

小田原市教育委員会教育政策課

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kyouiku/form.html>

市長が先生に

●学校教育課 ☎33-1684

小田原 彩時記



3月2日、城南中学を訪れた市長は、2年2組の教壇に立ち、「夢の実現に向けて」をテーマに質問を受けたが市長の仕事についてなどの授業を行いました。

また、4日には曾我小学校で5年生の児童と「元気な小田原」を中心テーマに小田原について考えました。

授業の後は児童・生徒と一緒に給食を食べながら歓談し、交流を深めました。

市長と語り合うという貴重な体験をした児童・生徒は小田原のよさを再認識すると共に、将来の自分や未来の小田原への夢と希望を膨らませたことでしょう。



窓口がより便利に

アークロード市民窓口と
県西湘地域県政総合センターで新たな業務

小田原駅東西自由連絡通路内の
アークロード市民窓口では、4月1日
から公金の納付・支払いができます。
公金の納付・支払いで窓口にお越
しの際は、必ず納付書をお持ちくだ
さい。

.....

受付 平日 7時30分から19時
土・日、祝休日 8時30分から17時
納付・支払いできるもの

市県民税、固定資産税・都市計画税、
軽自動車税、清掃手数料、保育料、
市営住宅使用料、霊園管理料、下水
道事業受益者負担金、水洗便所改造
資金貸付金、国民健康保険料、介護
保険料、放課後児童クラブ保護者負
担金、市民交通傷害保険料、水道料
金、下水道使用料

受付

月曜日から金曜日
9時~12時、13時~16時45分
(祝日、年末年始は除く)

「県西湘地区行政センター」は、県
の機構改革で4月1日から「県西湘地
域県政総合センター」に、それに合わ
せ、県民課内にバスポート申請受付
と交付の常設窓口を設置します。
窓口では、バスポートに関する各
種申請(新規・切替・再発給・訂正・
増補)とともに、申請日から閉庁日を
除いて8日目で降であれば、バスポー
トを受け取ることもできます。

.....

①アークロード市民窓口(小田原駅東西自由連絡通路内) ☎24-3731
県西湘地域県政総合センター県民課 ☎32-8000

写真提供: JR東日本横浜支社



成田エクスプレス!! 小田原駅発着春号

②都市政策課

☎331267

観光課

☎331264

年末年始に初めて小田原駅発着列車が登場した成田エクスプレス。好評につきゴールデンウィーク期間にあわせ、再びやってきます。

運転日

4月23日(土)~5月8日(日)

成田エクスプレス27号 小田原 (13:05発) ⇒ 成田空港 (15:28着)

成田エクスプレス10号 成田空港 (9:43発) ⇒ 小田原 (12:09着)



全国各地で小田原をアピール

「小田原評定衆」

全国各地に点在する「小田原ファン」の皆さんに、小田原の魅力や情報を発信していただく「小田原評定衆」事業。現在、約180人のかたがたが活躍中です。

文化交流課 ☎ 331706

小田原
評定衆

第 2 期

募集要項
申込期間 2019年10月1日～10月31日
申込方法 小田原市観光協会 観光交流課
〒414-0001 静岡県静岡市清水区小田原1-1-1
TEL 054-322-1111 FAX 054-322-1112
E-MAIL info@cityodawara.jp

「小田原評定衆」とは？

「小田原評定衆」は、小田原北条氏の最高意思決定機関で、全体の合意を重んじるという側面から、民主主義の萌芽が見られるというブラッシーメージのとらえかたがあります。

そこで、この意味合いを全国に発信したいとの願いを込め、「小田原評定衆」と名づけ、市外在住の小田原にゆかりや関心を持つかたにお願いしています。日常生活の中で小田原の情報や魅力を積極的に発信するとともに、小田原への意見やまちづくりに関する情報を提供していただくことで、市のイメージアップの一翼を担っていただいています。

こんなかたがたが評定衆

湯川れい子(作詞家、音楽評論家)、亀洲友香(ゴスペル歌手、林英哲(和太鼓奏者)、宮田めぐみ(アナウンサー)、真壁京子(気象予報士、佐藤ルミナ(格闘家、新井恵美子(作家「敬称略」ほか)、大学教授や芸術家、企業経営者、まち

外から見た小田原

「評定衆アンケート回答より」

評定衆の皆さんから寄せられたご意見は、今後のまちづくりに生かしていきます。

問1 「小田原の話題に触れるのは？」

「毎月送付する広報おだわら以外」

テレビで流れる「イベント関連のニュース」小田原おでん、梅まつり、北條五代祭り、箱根駅伝など」や「ロケ地になった番組「旅番組「料理番組「駅のポスター「旅雑誌」箱根、東海道、戦

国時代などの話題に関連して」など。

問2 「小田原の魅力とは？」

「海、山、川など恵まれた自然と温暖な気候、交通の便の良さ(東京・箱根、伊豆方面双方)や「地場産品が豊富(魚介類、野菜・果物、梅干、木製品など)」「歴史と文化と伝統のある城下町」、そのほかに「北条五代」や「宮尊徳」などの歴史的人物、「まちづくり、市政が先駆的」「年間を通して多様な祭典、行事がある」「高い防災意識を持つ」「おだやかな小田原人の気風」など。

問3 「小田原がよりよい街になるためにには？」

「魅力的な観光コースの設定」「外国人観光客の誘致」「東京・横浜方面へのPRの充実」「漫画、映画などで取り上げもらう」「宮尊徳、海(漁業)や木の文化など、多様な地域資源を活用し、変わらない良さを残しながら新しいまちの魅力づくりを」など。

小田原の発展を願う、皆さんの想いが伝わる多くの回答をいただきました。

評定衆からの
メッセージ

作家
童門冬二さん

歴史に材を求めた作品に定評がある。著書は「吉田松陰」「伊藤博文」など多数。



「宮金次郎をはじめ、北条早雲や秀吉の小田原攻めをテーマとした小説を執筆されたご縁で評定衆に就任された童門さん。東京にお住まいの童門さんが感じる小田原の魅力は、「なんでもある」ということ。恵まれた自然環境と豊かな特産物、そしてその中ではくまれてきた伝統と庶民文化が魅力的です」とのこと。

また、「小田原に住む皆さんには、全国でも類のない地域資源の豊富さ、交通の利便性、市民主導の熱のある市政など、素晴らしい『玉』があるという誇りを持ち、それをまちの活性化に注いで欲しい」とも話してくださいました。

輝く小田原人

怪獣映画をきっかけに映画に魅せられた松本少年が、小田原にやってきたのは中学3年のとき。小田原に来て一番うれしかったのは、(電車に乘らずに)自転車で映画館に行くことができることだったという。

「映画館だけでなく、海や周りの山々は私の原風景です。作品にも反映されています」

最近ではVFXと呼ばれるコンピュータを駆使した映像の特殊効果。その技術で「リング」「らせん」「ホワイトアウト」「スウィングガールズ」「鉄人28号」など、話題の映画を支える松本さん。

松本肇

視覚効果(南ビッグ・エクス代表(小田原市在住))



スクリーンにワクワクする永遠の映画少年

進んだ。本格的に映画を学び、その後ついに映像制作の世界に入ることができたが、助手の時代は、収入の面で大変厳しかったという。

視覚効果といっても、あこがれていたSF作品ばかりではない。時代劇の画面から近代的な建物を消したり、汚すことが許されない場所で大量の血しぶきが上がる場面などにも、松本さんの特撮技術が活躍している。

こうして与えられた仕事に常に前向きに取り組む松本さんに、次々とチャンスが訪れ、近年では、話題作はほとんど松本さんが担当している。これはと考えるほどの活躍ぶりだ。

「この仕事をしていて楽しいのは、子どもの時に感じたワクワクする感じを味わえることです。映画館で、お客さんからのいい反応をもらえたら最高ですね。こう語る表情は、少年そのものだ。」

話題が家族のこととふれると照れながらも「最近では、子どもたちから、この映画は良いから観た方がいよいよ、とか教えられるんですよ」と、映画少年が一瞬父親の顔になった。



映画「阿修羅城の瞳」製作委員会

主演：市川染五郎、宮沢りく
監督：滝田洋二郎
原作：中島かずき(劇団☆新感線)

4月16日より
全国松竹・東急系にてロードショー

小田原彩時記



小田原木製品を海外に向けて発信

産業政策課 33-1515

小田原地域の伝統的工芸品、小田原漆器と箱根奇木細工を海外へ情報発信するため、毎年2月にドイツで開催される世界最大規模の消費財の見本市「フランクフルト・メッセ・アンビエンテ」に出展しています。

3回目となる今年は、出展企業による製作実演を交え小田原の木製品を紹介しました。

ブースを訪れるお客さんの数も年々増えており、今後本市の伝統産業である木製品を国内外へ広めていきます。



第12回

少年少女オーシャンクルーズ 参加者募集

小田原の未来を担う子どもたちの夢と希望を乗せた「少年少女オーシャンクルーズ」が、さくらめき辛ドバッド」も平成6年度から、行い第12回を迎えます。

大自然とふれあい、素敵な体験と楽しい思い出を作るとともに、「にっぽん丸」に乗る本研修だけでなく、事前研修、事後研修、ツアーデーマーチへの参加、文化祭などと1年を通して活動します。多くの出会いとたくさんの友達を作りましょう！

今年の本研修は、8月22日(月)～24日(水)です。今年も同窓会や見送りイベントを行います。ぜひ参加してください。



申込 青少年課 ☎33-1731

募集

◆ シンドバッド第12期生

1年を通して活動に積極的に参加できるシンドバッドを募集します。

対象 市内在住・在学の小学5・6年生524人

申込 4月20日(水)から5月10日(火)まで(消印有効)に、申し込みがきき必要事項を書いて郵送※募集要項と申し込みがきは、4月中旬に各学校で配ります。

◆ サムライシンドバッド

5月3日(祝)に行われる「第41回北條五代祭り」に、三代北條氏康隊として参加してくれるサムライシンドバッドを募集します。

対象 市内在住・在学の中学生・高校生25人・先輩順

申込 4月4日(月)から、電話で

面接 4月24日(日)

◆ オーシャンクルーズ・サポーター

1年を通してまじめに取り組んでくれる、シンドバッド(小学生)のまとも役のサポーター(高校生)を募集します。

対象 市内在住・在学の高校生25人

申込 4月4日(月)から15日(金)8時30分～17時(土曜・日曜は除く)に、電話で

昨年の本研修では、こんなことをしました！

ナプキン教室

テーブルマナーを楽しむ体験する方法として、ナプキンを折って王冠などを作りました。できあがった王冠は、みんななかぶってハイチーズ！



ロープワーク

船上生活やキャンプなどで役に立つロープの結び方(もやい結びや一重つなぎなど)を楽しみながらみんなで見えました。



船上運動会

(カニカニレース&しっぽとり) 残念ながら天候に恵まれず、室内での開催となりましたが、ムカデ競争の横向き版のカニカニレースと、ふたチームに分かれ、お尻につけたはちまきを互いに取り合うしっぽとりで、みんな大いに盛り上がっていました。



Ｔシャツサイン会

オーシャン記念Ｔシャツにお互いメッセージを書き合いました。一生の宝物になったね！

